

【富士市】
富士市ネットワーク整備計画

1 本市におけるネットワークの現状

本市では、G I G Aスクール構想の推進に向けて、令和2年度に校内ネットワークの追加整備、令和3年度に校内に設置されている全ての無線アクセスポイント等のアセスメント、令和4年度に、学校規模に応じたインターネット通信契約の見直し等を行ってきた。

一方で、1人1台端末を利用するための高速ネットワーク環境において、国により令和6年4月に示された「推奨帯域」を満たす学校は4校であり、市内41校に占める割合は9.8%であることも分かっている。十分な通信契約になっていないことが原因であると考えられる。

今後、デジタル教科書やコンピューターを利用したテスト等の利用増大が見込まれる中、必要なネットワーク速度の確保に向けた環境整備を行っていく必要がある。

2 G I G Aスクール構想第2期を見据えたネットワーク整備計画

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年10月までに、学校教育課担当及びICT支援員により、全学校の帯域測定を完了させ、業者によるアセスメント実施校を決定する。

令和7年8月までに、ネットワークアセスメント業者によるアセスメントを実施し、課題の特定*を完了させる。

※本市においては、令和3年度に無線アクセスポイント等のアセスメントを行っているため、今回のアセスメントは、特に校内外を接続する機器や通信契約等における課題特定が主となる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

A ネットワーク機器の再整備

令和7年度中に行うネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年9月から順次改善策の検討を開始し、令和8年9月までにG I G Aスクール構想第2期における校内ネットワーク機器の整備を完了させる。特に、現在の1Gベストエフォート型の通信契約から帯域保障型の通信契約への変更を想定した整備とする。

B 通信契約等の見直し

令和7年度中に行うネットワークアセスメントの結果を踏まえた校内ネットワーク機器の整備完了後、令和8年10月までに通信契約の見直しが必要な学校等について把握する。見直しが必要な学校については、順次1Gベストエフォート型から帯域保障型の契約等に変更していく。